

1-3 田園型政令市の豊かさとにぎわいの形成

1 互恵による都市・農村交流の促進

展開方針

農業者と消費者のつながりの創出・拡大や、農村の多面的効果の発揮により、都市と農村の互恵の関係を築くとともに、食と花の情報発信を進めます。

互恵による都市・農村交流の促進

1) 農業者と消費者の
つながりの創出・拡大

① 食育の推進

② にいがたの農産物の発信

③ にいがたの食文化の発信

④ 地産地消・域産域消・
地産外商（消）の推進

2) 都市・農村交流の推進と
多面的効果の発揮

① 都市・農村交流の推進（四季を通じた
すこやか農村体験プログラムの提供）

② 水と緑と人のネットワークの形成

③ 農地の持つ防災機能の発揮

1) 農業者と消費者のつながりの創出・拡大

本市の農業や農産物に対する消費者の理解を深めるため、安心・安全な食料供給体制の充実を図るとともに、食育の推進、にいがたの伝統的な食文化の発信等を積極的に進めます。また、消費者が手軽に地場農産物を手にすることができるよう、直売等の流通システムの充実を支援します。

① 食育の推進

本市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、小中学校と連携して農業体験の機会を提供するなど、食育を推進します。また、学校給食における地場農産物の利用拡大や、消費者への地場農産物の情報提供を推進し、地産地消とともに郷土の食への理解を深めます。

施策	概要	具体的な内容
学校教育田の設置拡大	<p>次世代を担う児童・生徒に、春の田植え、秋の稲刈り及び収穫祭等の年間の農作業体験の機会を提供します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	●学校教育田（小・中学校）の設置数の拡大
学校給食での地場農産物利用の拡大	<p>地場産米（100%）を学校給食に供給するとともに、米飯給食回数を増やします。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	●米飯給食回数の増加
	<p>学校給食において、「食と花の銘産品」など地場農産物（野菜・果物・きのこ類）の利用率を高め、食を通して郷土に対する関心を高めます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	●地場農産物の利用率向上
消費者等への食育の展開	<p>食育推進計画を策定するとともに、食と花の総合アドバイザーによる講演や広報誌等のコラムにより、市民の食育に対する関心を高めます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<p>●食育推進計画の策定</p> <p>●食育の啓発・普及</p>

② にいがたの農産物の発信

「食と花の世界フォーラム」を開催し、食と花を通して、食料問題や学術・文化・政策等に関して、世界とりわけアジア諸地域との交流を進めます。

また、本市のおいしいお米、野菜、果物等の「食」と、チューリップやアザレア、ボケ等の美しい「花」について、拠点施設での販売やインターネット、メディア等により国内外に情報を発信することにより本市の国際的な知名度を高めます。

施策	概要	具体的な内容
「食と花の世界フォーラム」の開催	食と花の国際シンポジウム 国内外の専門家による国際会議を定期的に開催し、世界に向けた食に関する課題解決の方向性や具体的な実践プランを提言します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●H19に本格開催し、以後定期的 に開催
	食と花の国際見本市 健康や環境など、食や花に対するニーズと課題に挑戦する見本市を開催して、新たなビジネスチャンスづくりや産業の振興を推進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	
	(仮称) 国際新潟賞 食や花の分野で世界的な功績のあった個人や機関等を顕彰し、その研究や実践を支援します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	
(仮称) 食と花のにいがた交流センターの整備	鳥屋野潟南部に、本市全体の「食と花のショーウインドウ」を整備します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	構想内容 ●直売所や農業レストランなど「食」を体験できる施設 ●植物展示などにより「花」の癒しを感じられる施設
(仮称) アグリパークの整備	白根地区に、農業体験などを中心としたアグリパークを整備します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	構想内容 ●都市生活者が農業を体験する体験農場、市民農園及び観光農園などの施設 ●直売所やレストランなどの施設
(仮称) 国際農業研究センターの整備	アグリパークに併設し、農業の技術支援などを中心とした施設を整備します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	構想内容 ●栽培試験、育種、病害虫防除などの試験調査及び技術指導などの普及指導のための施設
地場農産物のPR	農産物の販売所や旬の時期情報を提供する「直売所・朝市マップ」を更新するほか、さまざまな手法によりPRを行います。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●「直売所・朝市マップ」の更新 ●HP、広報誌、メディア、イベント等によるPR

③ にいがたの食文化の発信

米をはじめとした、良質な食材や郷土色あふれるにいがたの食文化の発信を推進します。

施策	概要	具体的な内容
「にいがた」の食文化の発信	<p>新潟に特有の食材やそれらを使った郷土料理を発掘し、食材の生産を促すとともに、料理方法等を広め、新潟ならではの味を次世代につなげます。また、他産業との連携により、地域特産の食材や料理を観光資源として活用し、新潟を訪れる人に味わってもらいます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 郷土食材のPR ● にいがた冬・食の陣での食材PR ● 郷土料理教室の開催 ● 郷土食材試食会の開催 ● 講演会の開催

④ 地産地消・域産域消^{※1}・地産外商(消)^{※2}の推進

消費者グループや量販店及び食品産業との契約生産、直売、卸売市場等、多様な販売形態により地元消費の拡大を図りつつ、将来的には信濃川・阿賀野川の流域レベルの域産域消へと発展を図ります。あわせて、全国の消費者にも提供するため、地産外商により国内へのアピールを推進します。

施策	概要	具体的な内容
直売所の整備による流通の活性化	直売所運営のノウハウ等の研修や、施設整備に対して支援を行います。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●直売所の整備に対する支援
市内の広域的な地産地消流通システムの構築	農協や市場から地元小売店への卸を推進するため、小売店内における地場農産物の優位販売を進めます。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●地場農産物ののぼりなどの販促資材に対する助成
地場農産物の供給システムの強化	量販店内のインショップ等の展開、消費者グループや量販店・外食産業等との契約生産を促進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●「食と花の銘産品」等の農産物PR ●食材等流通・販売促進の支援
流域産品の販売とブランド化の推進	地産地消の範囲を信濃川・阿賀野川の流域まで広げ、そこでとれる農産物の販売ネットワークを構築し、ブランド化を推進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●直売所や生産者のネットワーク作り(交流会の開催) ●イベント(古町どんどん、食の陣等)への出店及びPRパネル展示 ●水辺文化と食文化、森林文化等を紹介したパンフレット、HP作成
食と花の総合アドバイザーによるPR	P33 ①参照	
地場農産物のPR	P54 ②参照	

※1域産域消

「近くで作られたものを消費する」という意味の地産地消(地域生産・地域消費の略語)に対し、地域を信濃川・阿賀野川の流域という広域で捉えた場合の造語(意味としては流域生産・流域消費)。

※2地産外商(消)

同じく地産地消に対し、消費地・販売先を地域外(全国)に設定した場合の造語。

2) 都市・農村交流の推進と多面的効果の発揮

農業や自然を体験する余暇活動が注目されてきたことに応じて、農村体験の機会と場を創出し、都市と農村の交流を深めます。また、農道や農地の持つ防災機能の発揮を図ります。

① 都市・農村交流の推進（四季を通じたすこやか農村体験プログラムの提供）

農村集落や農家との連携により体験プログラムやコースの開発・事業化に取り組み、来訪者や市民に年間を通じて農村体験の機会を提供します。また、農業に興味のある市民に対し、農業にかかわる機会を提供するとともに、農業の労働力として活かすことにより、都市と農村が互いに助け合い、恵み合う関係を築きます。

施策	概要	具体的な内容
田園都市型グリーン・ツーリズム*の提供	<p>農・消交流事業、収穫農園、市民農園などの農業体験を通し、市民と農業者との交流を図り、市民の地域農業や農村に対する関心を高めます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p> <p>農業体験ツアー、食や田園景観、歴史的な財産等を巡る周遊モデルコースを設定します。市民や市外からの来訪者がより深く農村の魅力に接し、また農家と交流する機会を提供するため、農家民宿や空家農家の活用による、滞在型農村体験プログラムを研究します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農業体験教室の開催 ●市民農園の管理・運営 ●市民ランド（収穫農園）の開催 ●チューリップの花絵事業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ●農作業体験ツアー（周遊モデルコース）の設定 ●滞在型農村体験プログラムのモデル地区での実施
農業サポーターシステムの導入推進	<p>本格的な農業体験や援農に関心のある都市住民に、その機会を提供するため、農業サポーター（農業ボランティア）として登録、農業者へ紹介するシステムを構築します。そこで、基本的な農業技術等を修得します。</p> <p>また、農業サポーターの中から、さらに積極的に農業に取り組む農業ヘルパー（農業のパート労働）希望市民（P40 ③参照）の育成に努めます。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●農業サポーター（農業ボランティア）の登録、研修派遣
農業・農村をサポートする仕組みづくり	<p>「（仮称）農業・農村コーディネートセンターの設立（P40 ③参照）」</p>	

※田園都市型グリーン・ツーリズム

大きな市街地が、広大で平坦な田園に近接する本市の特性（田園型政令市）を活かし、都市部に居住する市民にも、また市外からの来訪者にも、「にいがたの農業・農村の魅力」を体験してもらおうツーリズムのこと。市民農園などでの農業体験、農家との交流や伝統文化とのふれ合い、田園での散策など、市民が日常的に農業・農村でゆとりや癒しを得、新たな発見ができるツーリズム。

また、来訪者がいつ訪れても魅力ある農業・農村の形成を図ることにより、田園の魅力と都市の魅力をあわせて満喫できる広域的な周遊も可能となります。

② 水と緑と人のネットワークの形成（交流の場の整備）

農業・農村の魅力を発信し、都市住民や来訪者が農に関心を持つきっかけをつくるため、農村体験の拠点となる交流施設や農村散策を楽しむ歩行系ネットワーク整備を進めます。

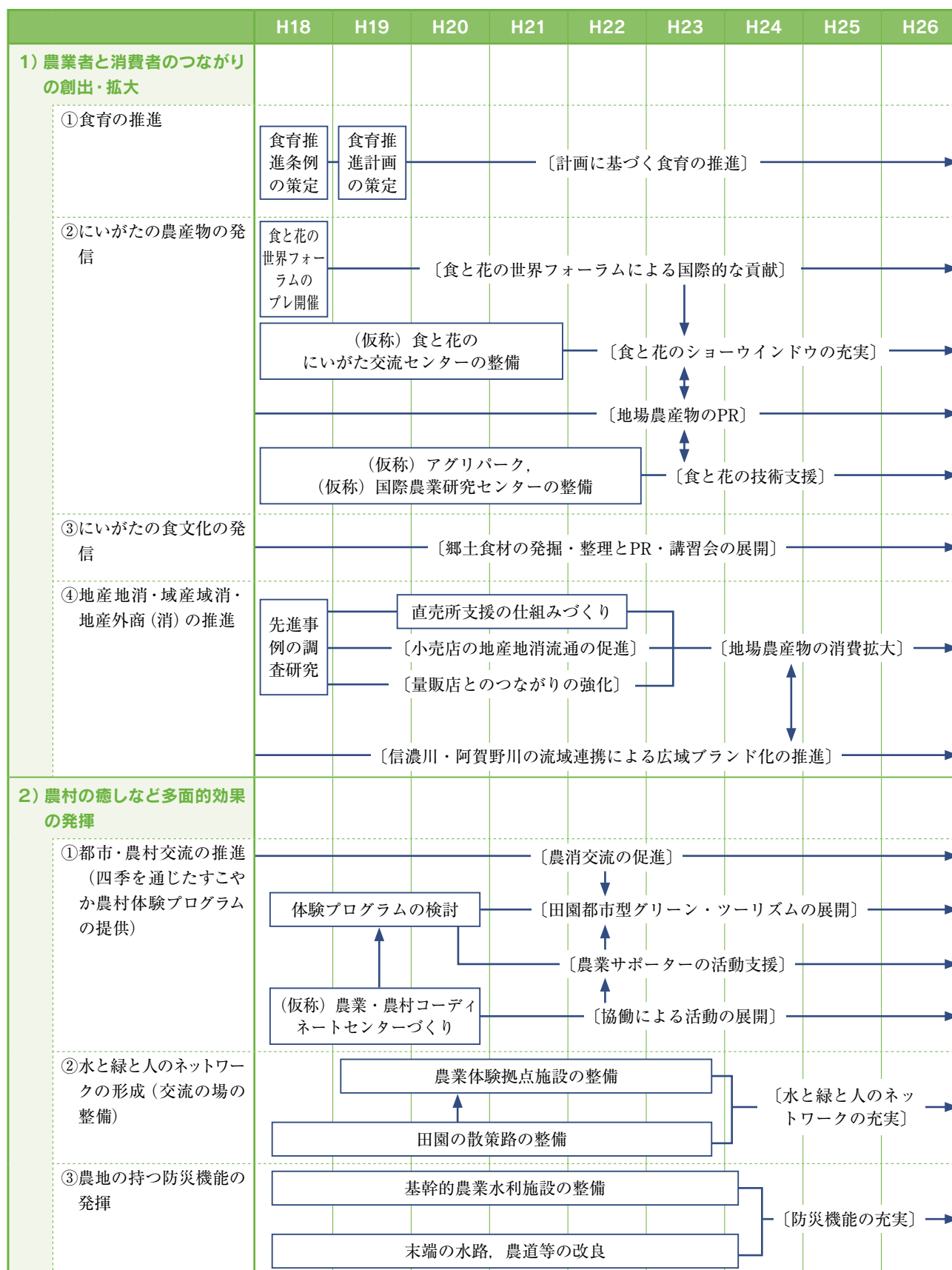
施策	概要	具体的な内容
農業体験の拠点の整備	中之口地区に都市・農村交流を目的として、ふれあい農園を整備します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●農業体験施設の整備
	潟東地区に都市・農村交流を目的として、サルビアパークを整備します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●旧潟東村の花であるサルビアを活用した交流施設の整備
緑の田園ラインの整備	地域の個性を活かしながら、彩り豊かな四季の田園の散策を楽しむ歩行系ネットワークを整備します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●自然環境との調和に配慮して整備

③ 農地の持つ防災機能の発揮

農道や農地を、災害時における緊急避難路や迂回路、避難場所として活用するとともに、豪雨時における農地の貯水機能と農業排水施設の機能発揮により、浸水被害の軽減を図ります。また、市街地の農地は、防災空間としても活用を進めます。

施策	概要	具体的な内容
農地・農道の避難機能の向上	施設の老朽化や軟弱地盤による沈下、未舗装等により、避難地、避難路や緊急輸送路として機能の低い農地・農道について、災害時に活用できるように整備します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●農道の幅員の確保、舗装の整備
農地、排水施設の防災機能の向上	用排水路等の不具合箇所の整備、水田の遊水機能の保全、排水路・排水機場の機能更新等により浸水被害の軽減化を推進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	●各機関・団体による機能更新の実施

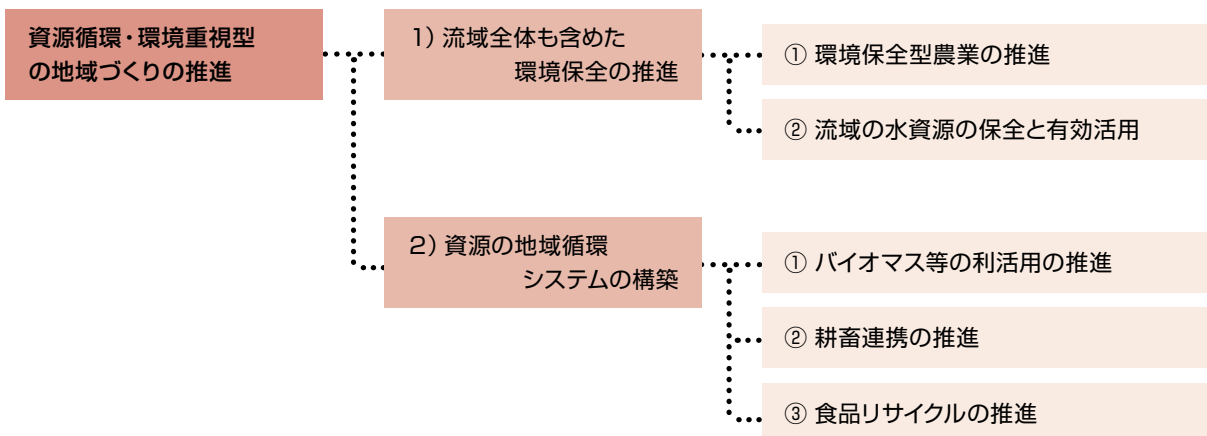
施策の実施工程



2 資源循環・環境重視型の地域づくりの推進

展開方針

環境保全型農業をはじめとした流域全体での環境保全や資源の循環利用により、自然豊かな環境にやさしい地域づくりを進めます。



1) 流域全体も含めた環境保全の推進

本市の農業に対する消費者からの信頼を今まで以上に高めるため、環境保全型農業による安心・安全でおいしい農産物の生産を推進します。また、地球規模の環境問題が問われる中で、地域から環境負荷の軽減を図るため、新潟市内から信濃川流域・阿賀野川流域までを視野に入れた環境保全活動を推進します。

① 環境保全型農業の推進

有機質資源を循環利用した活力ある土づくりを基本に、化学合成農薬・化学肥料の使用量低減を進め、生産性を維持しながら、安心・安全な農産物を消費者に供給する環境保全型農業の普及を進めます。

施策	概要	具体的な内容
環境保全型農業の取組みの拡大	化学合成農薬・化学肥料の使用を低減した栽培を推進するとともに、エコファーマーなど意欲ある農業者による環境保全型農業を推進します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●有効な技術や栽培法の実証 ●モデル地区の設置
環境保全型農業の支援	環境保全型農業の推進に必要な機材・資材を選定・普及、必要な機器・施設の導入を支援します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●有効な資材等の導入助成 ●もみガラ堆肥利用推進のための機器等の導入助成
環境保全型農業生産者の組織化促進	環境保全型農業の生産販売組織を育成し、点としての取組みから面としての取組みへ拡大します。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●産地化の促進

② 流域の水資源の保全と有効活用

流域の健全な水循環と農業用水の保全を図るため、農村地域における下水道整備の促進や、農業用排水路の整備を進めます。

また、広域連携のもと流域一体となって水環境への意識の向上を推進します。

施策	概要	具体的な内容
流域住民の連携・交流の推進	中山間地から平地、都市までの流域住民による連携活動やシンポジウム開催等を進めます。 実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民	<ul style="list-style-type: none"> ●流域交流シンポジウムの開催 ●流域の文化展などの開催
農業集落排水事業等の促進	P49 ③参照	
流域水質保全機能の増進	P49 ③参照	

2) 資源の地域循環システムの構築

家畜排泄物、作物残さや食品残さ等の有機資源を堆肥やバイオマスエネルギーとして活用し、持続性の高い農業を支える資源循環システムを構築します。

① バイオマス等の利活用の推進

家畜排泄物、作物残さや食品廃棄物等の地域内の資源の循環利用を推進し、都市・農村ともに資源を有効に利用する地域づくりを進めます。

施策	概要	具体的な内容
バイオマス利活用推進計画の策定と推進	<p>「バイオマス利活用推進計画」を策定し、各種調査・研究を行います。また、バイオマス資源を活用する新技術の研究、導入に対し、支援を行います。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●バイオマス利活用推進協議会の開催 ●新潟大学との包括協定に基づく試験協力 ●バイオマス新技術導入支援

② 耕畜連携の推進

家畜排泄物の堆肥等の利活用、稲わらの堆肥化や家畜の飼料・敷きわら利用など、耕畜連携により資源の循環利用の仕組みづくりを進めます。

施策	概要	具体的な内容
資源循環施設の整備推進	<p>家畜排泄物と稲わらやもみがら、果樹のせん定枝、公共施設からの食物残さなどを有機質堆肥とする拠点施設を設置します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●資源循環センター等の整備
耕畜連携ネットワークの整備	<p>耕種農家と畜産農家の合同検討会を開催し、家畜排泄物堆肥の需給や自給飼料の供給体制を構築します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●優良事例の視察の開催 ●耕畜連携ネットワーク検討会の開催
水田を活用した自給飼料の生産拡大	<p>事例視察や講習会への参加を促進し、稲発酵粗飼料・飼料用米等の生産拡大、ロールペーラー配備等による稲わら収集処理などの取り組みを促します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 J A 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●国の講習会への参加促進 ●優良事例の視察の開催 ●資材費の助成

③ 食品リサイクルの推進

稲わら・もみがら等の農業副産物や野菜残さ、食品の売残り、食品の製造過程で大量に発生する廃棄物を、飼料や肥料等の原材料として再生利用する食品リサイクルを推進します。

施策	概要	具体的な内容
食品廃棄物等の飼料化、堆肥・肥料化の促進	<p>食品廃棄物等を原料とした飼料や堆肥・肥料等の利用促進を図るため、これらを用いて生産された農畜産物（有機循環農畜産物）や加工品であることを市民に広く周知し、差別化を図ることにより販売を促進します。</p> <p>実行主体 国・県 市 農委 JA 土改 農家 大学 事業者 市民</p>	●有機循環農畜産物のPR

施策の実施工程

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
1) 流域全体も含めた環境保全の推進									
①環境保全型農業の推進									
②流域の水資源の保全と有効活用									
2) 資源の地域循環システムの構築									
①バイオマス等の利活用の推進									
②耕畜連携の推進									
③食品リサイクルの推進									

新潟市園芸銘産品

(64ページ, 68ページ, 72ページ)



ホワイト阿賀



チューリップ (切花・球根)



アザレア (新津, 小須戸, 白根)



ボケ (新津, 小須戸, 白根)



新潟すいか



いちご「越後姫」